

IV 主要事業

※H25 予算については、
6月補正後予算を記載しています。

1 安全で豊かな暮らしの実現

(1) 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり

① 地域防災力の向上

○地域防災力向上事業【新規】(防災政策課・消防課) 4,000千円

災害時に被害の軽減を図るためには、災害から自らを守る「自助」や近隣住民が相互に協力しながら自らの地域を守る「共助」の取組が重要です。そこで、その意義や理念をより広く浸透させるため、地域住民や市町村、企業と連携して、防災教育、災害の教訓伝承に関するセミナー等を開催するとともに、共助の一翼を担う消防団の活性化に取り組みます。

(1) 地域防災力向上セミナー 2,000千円

[実施回数] 5回(千葉・東葛飾・海匝・長生・安房地域を予定)

[主な内容]

地域防災に関する講演

先進的な防災教育事例の発表や自主防災組織の活動報告

災害の教訓伝承に関するパネルディスカッション

(2) 市町村・企業・学生消防隊と連携した消防団活性化 2,000千円

近年の消防団員の減少や高齢化を踏まえ、企業や大学などと連携して、意見交換会や啓発イベントを実施することにより、消防団への理解を深め、入団の促進と活性化を図ります。

・消防団活性化意見交換会 3回

・消防団啓発イベント 3回

○地域住民による自発的な防災ネットワークづくり支援事業（防災政策課）

11,500千円（H25 11,500千円）

地域防災力の向上のため、自主防災組織に補助を行う市町村に対し助成することにより、自主防災組織の育成や組織率の向上を図るとともに、災害発生時にボランティア組織の取りまとめや他の組織や自治体との連絡調整役となる災害対策コーディネーターを養成します。

- ・自主防災組織設置促進事業 10,000千円

[補助内容]

- ① 対象事業：防災訓練の開催、防災用資機材（消火器、担架、リヤカー等）の整備等
- ② 補助率：1/3
- ③ 補助上限額：166千円

- ・災害対策コーディネーター養成・活動支援事業 1,000千円
- ・自主防災組織等優良事例表彰事業 150千円

○ちばっ子安全・安心推進事業（学校安全保健課）

3,958千円（H25 5,170千円）

児童生徒に対して自らの力で災害等から身を守ることの重要性をより分かりやすく伝えるため、教員に対する研修や地域にも公開する防災授業などに取り組みます。

- ・防災教育の推進 3,798千円

- ①防災授業実践研修会 598千円

[内容] 専門家による講義、防災の指導案の作成及び模擬授業 等

[対象] 小・中・高・特支の教員等 400名程度

- ②命の大切さを考える防災教育の取り組み 3,200千円

[内容] 防災授業の公開（8校）

緊急地震速報等を活用した避難訓練等

- ・防犯教育の推進 160千円

地域の防犯活動の活性化による児童生徒への見守り活動の充実を図るため、「地域防犯研修会」を開催します。

○消防防災施設強化事業（消防課）

160,000千円（H25 160,000千円）

県内市町村における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。

[補助率] 1/6

[補助内容]

- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・救急高度化推進整備事業
- ・消防団総合整備事業
- ・石油コンビナート用防災施設整備事業

○消防学校・防災研修センター整備事業【新規】（消防課・防災政策課） 73,000千円

老朽化の著しい消防学校について、高層建築物や倒壊建物・がれきからの救助など、訓練機能を大幅に強化して移転改築し、消防職員・団員への教育・訓練の充実を図ります。

また、自主防災組織等の研修施設として、防災研修センターを併せて整備することにより、地域の防災力の向上を図ります。

[整備箇所] 市原市

[内 訳] 基本設計 48,000千円

地質調査 25,000千円

[主な施設] 教育棟、寮、屋内訓練場、訓練塔、倒壊建物・がれき救助訓練施設、市街地救助訓練塔、防災研修センター（研修室、防災資料室）

[供用予定] 平成31年度中

○防災訓練事業（危機管理課）

19,000千円（H25 19,000千円）

災害時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携して実践的な防災訓練を実施します。

- ・九都県市合同防災訓練・実動訓練 12,000千円
- ・図上訓練 4,000千円
- ・津波避難訓練 2,500千円
- ・帰宅困難者対策訓練 500千円

○大規模災害時における応援受入計画策定事業【新規】（防災政策課） 10,000千円

大規模災害時に被災地支援が的確に展開できる体制を構築するため、県外からの広域的な応援（救援部隊・物資など）を受け入れる広域防災拠点の設備内容や搬送ルートの調査、想定地震ごとの救援部隊の配置などのシミュレーションを行い「応援受入計画」を策定します。

[経緯・事業内容]

- | | |
|-----------|--|
| 平成24年度 | 「防災支援ネットワーク基本構想」の策定
東京湾北部地震・三浦断層群による地震・元禄地震による建物全壊・津波浸水などの被害（想定）に対する要支援地域とこれらを支援する7つのゾーンを設定 |
| 平成25年度 | 「防災支援ネットワーク基本計画」の策定
7つのゾーンごとに、救援部隊・医療・物資・ボランティアの拠点となる広域防災拠点を指定（112か所） |
| 平成26～27年度 | 「大規模災害時における応援受入計画」の策定
広域防災拠点の設備内容と搬送ルートを調査し、想定地震ごとのシミュレーションを行い、応援受入計画を策定 |

○防災緊急情報の即時発信事業【新規】（危機管理課） 45,000千円

災害時の緊急情報（避難勧告・避難指示等）をいち早く住民へ伝達し、被害の最小化を図るため、テレビやインターネットなど身近なメディアに情報を一括配信する「公共情報コモンズサービス」を活用し、より多くの県民に対し、緊急情報を即時に提供する体制を整備します。

・参加メディア：テレビ、ラジオ、新聞、インターネットポータルサイトなど

○地震被害想定調査・減災対策検討等事業【新規】（防災政策課・消防課） 30,000千円
（債務負担行為 59,000千円）

平成25年12月に中央防災会議が公表した新たな地震被害想定（都心南部直下地震・大正関東地震タイプ）を踏まえ、より詳細な県の被害想定を策定するとともに、石油コンビナート区域への影響調査等を実施します。

- ・千葉県地震被害想定調査・減災対策検討事業 29,680千円
（債務負担行為 48,000千円）
- ・石油コンビナート防災アセスメント調査事業 320千円
（債務負担行為 11,000千円）

○備蓄物資整備事業（防災政策課・危機管理課） 250,000千円（H25 250,000千円）

東日本大震災を踏まえ、平成25年1月に策定した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画（H25～H28）」に基づき、被災市町村、県有施設に一時滞在する帰宅困難者及び県の災害対応職員等を対象に必要な物資を計画的に備蓄します。

[計画の概要]

発災から3日間における生命維持に最低限必要な物資を4年間（H25～H28）で備蓄

[内訳]

- ・被災市町村への支援 150,000千円
- ・帰宅困難者一時滞在施設（県有施設） 50,000千円
- ・県の災害対応職員向け 50,000千円

② 災害に強いまちづくりの推進

<防災事業>

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課・河川整備課・河川環境課）

17,000,170千円（H25 15,701,900千円）

（債務負担行為 100,000千円）

自然災害から県民の安全を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を進めます。

- ・補助事業 12,282,550千円（H25 10,200,000千円）
 - ・河川事業 5,860,400千円（H25 6,325,000千円）
 - ・海岸事業 705,000千円（H25 715,000千円）
 - ・砂防事業 1,317,150千円（H25 1,496,000千円）
 - ・河川海岸津波対策事業 4,400,000千円（H25 1,600,000千円）
 - 海岸（九十九里沿岸） 2,400,000千円（H25 700,000千円）
 - 河川（九十九里沿岸7河川） 2,000,000千円（H25 900,000千円）
- ・単独事業 2,580,620千円（H25 2,752,900千円）
 - [主なもの]
 - ・河川・水防事業 1,794,789千円（H25 2,037,900千円）
- ・災害復旧事業 570,000千円（H25 649,000千円）
- ・直轄事業負担金 1,567,000千円（H25 2,100,000千円）
 - [主なもの]
 - ・利根川、江戸川等河川改修事業 1,055,000千円（H25 930,000千円）
 - ・八ッ場ダム建設事業 340,000千円（H25 1,000,000千円）

○河川海岸津波対策事業（河川整備課）〔再掲〕

4,400,000千円

（H25 1,600,000千円）

津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川において、再度の被災防止を目的とした堤防のかさ上げ及び構造強化等を実施します。

[事業内容]

- ・海岸津波対策事業 2,400,000千円（H25 700,000千円）
 - [内 訳] 堤防及び開口部処理詳細設計、堤防かさ上げ工事、有料道路かさ上げ工事委託
- ・河川津波対策事業 2,000,000千円（H25 900,000千円）
 - [内 訳] 堤防かさ上げ工事

○農地防災事業（耕地課） 1,915,600千円（H25 1,407,678千円）
 （債務負担行為 174,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[補助事業] 1,780,600千円（H25 1,267,678千円）

（主なもの）

湛水防除事業 770,000千円（H25 765,900千円）

蓮沼Ⅱ期（2工区）地区（山武市・横芝光町）ほか6地区

地すべり対策事業 442,000千円（H25 159,500千円）鹿原地区（富津市）ほか9地区

ため池等整備事業 191,800千円（H25 54,078千円）大正地区（館山市）ほか5地区

特定農業用管水路等特別対策事業 350,000千円（H25 21,000千円）

香北第2地区（香取市）

東日本大震災復興交付金事業 20,800千円（H25 261,200千円）

石納野間谷原地区（香取市）

[単独事業] 135,000千円（H25 140,000千円）

地すべり対策事業 135,000千円（H25 105,000千円）

佐久間川上流地区（鋸南町）ほか8地区

○治山事業（森林課） 1,878,272千円（H25 1,826,838千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の砂丘造成や植栽工事等を行います。

・補助事業 1,380,100千円（H25 1,326,700千円）

山地治山事業 270,500千円（H25 313,500千円） 鴨川市内浦等10箇所

保安林整備事業 1,109,600千円（H25 1,013,200千円） 館山市^{めぬま}布沼等19箇所

うち津波対策分 835,700千円（H25 739,000千円） 旭市三川等13箇所

・単独事業 102,172千円（H25 104,138千円）

・災害復旧事業 396,000千円（H25 396,000千円）

<施設の耐震化>

○県立学校耐震化推進事業（財務施設課） 8,468,600千円（H25 6,098,217千円）

県立学校の校舎・屋内運動場等で、耐震診断の結果、補強を要すると判定された建物について、耐震化工事を実施します。対象となる全ての建物について、平成27年度末までの完了を目指します。

（主なもの）

（1）耐震改修 6,830,000千円（H25 4,929,570千円）

- ・改修工事 6,192,000千円 56棟
- ・設計 173,000千円 のべ89棟
- ・物品移動 87,000千円 56棟分
- ・工事監理 91,000千円 24棟
- ・仮設建物賃貸借 287,000千円

（2）校舎建替え 1,629,000千円（H25 1,168,647千円）

東葛飾高校及び銚子高校については、耐震補強が困難なため校舎の建替えを行います。

① 新校舎建設工事 1,569,531千円

- ・東葛飾高校 503,000千円

〔新校舎概要〕 管理棟 RC造4階建 延床面積 2,508.8㎡

- ・銚子高校 1,066,531千円

〔新校舎概要〕 管理教室棟 RC造4階建 延床面積 5,078㎡

② 仮設校舎賃借料 59,469千円

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 954,100千円（H25 954,100千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助対象] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[補助対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費（幼稚園のみ）

[補助率] 1/2

○健康福祉センター耐震化整備事業（健康福祉政策課）

303,830千円（H25 520,885千円）

耐震基準を満たしていない健康福祉センターの耐震化工事を実施するとともに、建物全体が老朽化しているため、内装、電気・空調・衛生設備等の全面改修工事も併せて実施します。

[事業内容]

改修工事等：野田健康福祉センター 279,420千円

市原健康福祉センター 24,410千円

○衛生研究所施設整備事業（健康福祉政策課） 97,000千円（H25 6,500千円）

感染症や食中毒などの健康危機に対して迅速かつ的確に対応するため、老朽化し、耐震化の必要がある衛生研究所の建替えを行うための実施設計等を実施します。

[経費内訳]

・実施設計 89,300千円

・地盤調査等 7,700千円

○児童相談所耐震化整備事業（児童家庭課） 1,620千円（H25 3,753千円）

耐震基準を満たしていない児童相談所の耐震改修意匠設計を行います。

[事業内容]

銚子児童相談所（事務所棟）の耐震改修意匠設計 1,620千円

○袖ヶ浦福祉センター耐震化整備事業【新規】（障害福祉課） 4,100千円

耐震基準を満たしていない袖ヶ浦福祉センター「かえで寮」C棟の耐震補強設計を行います。

[経費内訳]

- ・耐震補強設計 4,100千円

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 113,000千円（H25 40,000千円）

地震による土地改良施設被害の未然防止や軽減を図るため、国の補助金を活用して耐震性点検を実施します。

[事業主体] 県、市町村

[対象施設] 被災した場合に周辺の人家や公共施設等に大きな影響が及ぶおそれのある土地改良施設

[対象事業] 耐震性点検（現地調査、ボーリング調査、現況測量等）

- ・農業水利施設 100,000千円 ため池6カ所、ダム3カ所
- ・農道等 13,000千円 農道（橋りょう）2カ所

○農業大学校機能拡充事業（担い手支援課） 85,000千円（H25 187,500千円）

農業大学校の校舎の安全と機能向上を図るため、本館部分の耐震改修工事などを実施します。

(主なもの)

- ・本館耐震改修（工事） 80,000千円

○県立美術館耐震改修等整備事業（文化財課） 759,287千円（H25 1,323,571千円）

県立美術館の耐震補強、内外装及び空調設備等の改修を完了させます。

[工事期間] 平成24～26年度

[26年度事業費] 改修工事 714,304千円、工事監理等 15,152千円

備品整備等 29,831千円

[再オープン] 平成27年1月（予定）

○千葉中央警察署耐震改修・別館建設事業（会計課） 1,051,688千円（H25 272,700千円）
（債務負担行為 1,027,000千円）

老朽化・狭隘化の著しい千葉中央警察署について、耐震改修及び別館建設を実施します。

[事業内容]

・事業年度：H24～28年度（28年度は、仮設建物の解体・撤去のみ）

・総事業費：2,446百万円

・26年度事業内容

①別館建設工事(H25～26年度)：1,022,988千円

②備品・機器移設等：24,300千円

③本館耐震改修工事(H26～28年度)：4,400千円

(H27～28年度の債務負担行為設定：1,027,000千円)

○警察署等耐震改修整備事業（会計課） 334,729 千円（H25 113,474 千円）

耐震化が必要な警察署等について、改修工事を実施します。

[事業内容]

・耐震改修工事

交通合同庁舎（26年度） 204,300千円

匠瑳警察署（H25～26年度） 127,629千円

・意匠設計（千倉幹部交番） 2,800千円

○交番・駐在所整備事業（会計課） 97,800千円（H25 133,540千円）

老朽化の著しい交番・駐在所の建替え等を実施します。

[事業内容]

・建替（工事3箇所、設計3箇所）…91,300千円

・リフォーム工事（1箇所）…6,500千円

○橋りょう耐震化事業（道路環境課） 780,000千円（H25 780,000千円）

跨線橋や緊急輸送道路に架かる橋など、防災上・交通上、重要な橋りょうについて、耐震補強を進めます。

[事業概要]

対象：①跨線橋、②跨道橋、③都県境橋、④緊急輸送道路上の橋りょうのうち、昭和55年より前の基準に基づき設計された橋りょう207橋

事業期間：平成8年度～平成26年度（予定）

事業内容：3路線4箇所

○耐震橋りょう緊急架換事業（道路整備課）

975,600千円（H25 971,642千円）

老朽化が著しく架換が必要と判断された橋について、架換事業を推進します。

[事業概要]

対 象：損傷が著しく架換が必要な橋（全24橋）

事業期間：平成8年度～

事業内容：落合橋（茂原市）、新川大橋（匝瑳市）ほか4橋

○鉄道施設耐震対策事業補助【新規】（交通計画課）

27,488千円

首都直下地震など大規模地震に備え、輸送人員の多い路線などを対象に、新たに鉄道事業者が行う鉄道施設の耐震化に要する経費に対し補助します。

[補助対象]

首都直下地震または南海トラフ地震により、震度6強以上が想定される地域内で、

① 片道断面輸送量1日1万人以上の路線

② 成田空港へのアクセス路線

の耐震補強工事を行う鉄道事業者

[負担割合] 国1/3、県1/6、市1/6、事業者1/3

○医療施設耐震化臨時特例整備事業（医療整備課）

2,231,766千円（H25 2,094,253千円）

国の交付金により造成した基金を活用し、二次救急医療機関の耐震化に要する経費に対して助成します。

[対象事業] 未耐震の二次救急医療機関の耐震化

[対象施設] 6施設

○卸売市場施設整備事業【新規】（生産販売振興課）

172,818千円

災害時においても生鮮食料品の安定供給を図るため、国の交付金を活用して、市場施設などの耐震補強に助成します。

[実施主体] 中央卸売市場及び地方卸売市場の開設者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 施設の耐震改修等 5市場

○住宅・建築物耐震化サポート事業（建築指導課） 70,000千円（H25 50,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、市町村が住民等に対し、住宅等の耐震診断や耐震改修等に補助を行う場合に、市町村に対し助成します。

なお、耐震改修促進法の改正により平成27年末までに耐震診断が義務付けられた建築物のうち防災上重要なものについて、補助額の上限を引き上げます。

[補助対象] 戸建住宅の耐震診断・耐震改修、戸建住宅以外の耐震診断等

[補助率] 市町村補助額の1/4

[拡充内容] 耐震診断について、補助額の上限を150千円から1,000千円に引き上げ

<施設の長寿命化>

○公共土木施設等長寿命化対策事業

(道路環境課・河川環境課・港湾課・公園緑地課・住宅課)〔再掲〕

4,463,597千円 (H25 3,559,889千円)

(債務負担行為 2,040,000千円)

道路・河川・港湾・公園・県営住宅などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、従来の「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へ転換し、各施設の長寿命化を図ります。

[主なもの]

- ・ 橋りょう長寿命化対策事業 2,400,000千円 (H25 2,330,000千円)

「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や点検の結果損傷が確認された橋梁の修繕を行います。

- ・ 道路施設長寿命化計画策定事業【新規】 90,000千円

国庫補助等を活用して実施した道路施設の点検結果を基に「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行うとともに、トンネル、横断歩道橋の各施設について、トータルコストの縮減や対策予算の平準化等を目的に、新たに長寿命化修繕計画を策定します。

- ・ 河川管理施設長寿命化対策事業 646,600千円 (H25 500,000千円)

(債務負担行為 100,000千円)

「河川管理施設長寿命化計画」に基づき、機械・設備の延命化に必要な修繕等を行います。

- ・ 海岸保全施設長寿命化計画策定事業 20,000千円 (H25 10,000千円)

護岸や水門等の海岸保全施設の長寿命化を図るため、計画を策定します。

- ・ 県立都市公園長寿命化対策事業 638,500千円 (H25 479,194千円)

「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。

- ・ 県営住宅建替事業 668,497千円 (H25 240,695千円)

(債務負担行為 1,940,000千円)

「県営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の建替工事を実施します。

○舗装道路修繕事業（道路環境課）

5,700,000千円（H25 5,500,000千円）

県が管理する国・県道を良好な状態に保つことにより、交通安全の確保と沿道住民の生活環境を守るため舗装修繕を行います。

[内 訳]

・補助事業 1,971,000千円（皆増）

路線箇所数：72路線 140箇所 延長L=37.9km

事業内容：わだち掘れ40mm以上またはひび割れ率40%以上の箇所の舗装補修

・単独事業 3,729,000千円（H25 5,500,000千円）

路線箇所数：76路線 174箇所 延長L=44.6km

事業内容：舗装維持管理基準値（CPSI）が40以下の箇所の修繕

○流域下水道施設長寿命化・耐震化対策事業（下水道課）〔再掲〕

1,759,650千円（H25 1,725,300千円）

（債務負担行為 1,323,000千円）

〔特別会計流域下水道事業〕

流域下水道施設の耐震性の向上、既存施設の長寿命化を推進します。

・長寿命化対策事業 1,379,650千円（H25 1,427,200千円）

（債務負担行為 1,323,000千円）

・耐震化対策事業 380,000千円（H25 298,100千円）

○農業水利施設長寿命化推進事業（耕地課・農村環境整備課）

1,289,100千円（H25 856,986千円）

老朽化した水路や用排水機場などの農業水利施設について、施設の更新や機能診断等を行います。

- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 1,062,300千円（H25 756,296千円）
県管理の老朽化した基幹的農業水利施設の計画的更新
- ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 80,500千円（H25 60,690千円）
土地改良区等が管理する農業水利施設の計画的更新
- ・農業水利施設保全合理化事業 114,800千円（H25 25,000千円）
県及び土地改良区等が管理する農業水利施設の機能診断、機能保全計画の策定
- ・農業集落排水施設機能強化事業 31,500千円（H25 15,000千円）
市町村が行う農業集落排水施設の機能診断等への助成

○水産基盤施設長寿命化推進事業（漁港課）

269,000千円（H25 210,000千円）

防波堤などの漁港施設について、老朽化対策や耐震・耐津波対策等を実施します。

- ・水産基盤ストックマネジメント事業 269,000千円（H25 210,000千円）
 - 機能保全（老朽化対策） 179,000千円（H25 30,000千円）
 - 機能強化（耐震・耐津波対策） 90,000千円（H25 180,000千円）

③ 東日本大震災からの復旧・復興

○被災者住宅再建支援金事業（防災政策課） 700,000千円（H25 1,000,000千円）

東日本大震災の被災者の住宅再建を支援するため、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない液状化等の被害を受けた住宅（戸建て）の解体や地盤復旧等に対し助成します。

[補助単価]

- ・液状化等被害：住宅を解体する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助
：地盤を修復する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助
- ・半壊補修の場合 25万円を補助

[内 訳]

- ・住宅解体 52,000（52世帯）
- ・地盤復旧 599,000（599世帯）
- ・半壊補修 49,000（196世帯）
- 計 700,000（847世帯）

[県の制度]

区 分	液状化等による被害	
	解体	地盤修復
二人以上の世帯	100万円	100万円
単身世帯	75万円	75万円

半壊補修
25万円

[国の制度] 被災者生活再建支援金

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

区 分	全壊	半壊等で解体	大規模半壊
二人以上の世帯	100万円	100万円	50万円
単身世帯	75万円	75万円	37.5万円

②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支給金）

区 分	建築・購入	補修
二人以上の世帯	200万円	100万円
単身世帯	150万円	75万円

※ 国制度との併給は不可

○被災者住宅再建資金利子補給事業（住宅課） 43,300千円（H25 33,500千円）

（債務負担行為 26年度融資枠840,000千円以内）

被災した住宅の建替等に係る被災者の負担を軽減するため、資金を金融機関から借り入れる場合に市町村と共同して利子を助成します。

[交付対象] 被災住宅の建替え、補修のために金融機関から借入れした者であって、罹災証明書の発行を受けた者

[事業内容] 利子補給期間：支払い開始から5年間

利子補給率：市町村が実施した利子補給率に対し、1%を上限として市町村に助成

○災害救助法等に基づく事業（健康福祉政策課） 862,725千円（H25 937,250千円）

1 災害救助事業 796,725千円（H25 751,250千円）

災害救助法に基づき、市町村が行っている応急仮設住宅（民間賃貸住宅）の借り上げ費用を負担します。

2 災害援護資金貸付金 66,000千円（H25 186,000千円）

住居や家財が大きな損害を受けたり、世帯主が負傷したりした被災者に対し、生活を立て直すための資金を貸し付けます。

○被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金事業（学事課、財務施設課、学校安全保健課）
46,795千円（H25 143,400千円）

被災により就学が困難となった幼児・児童・生徒の学費等に対して助成するため、国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を活用し、私立学校等における授業料等減免事業や市町村が実施する就園・就学支援事業に助成します。

- ・私立学校等における授業料等減免事業への助成 1,380千円

[内 訳]

- ・幼稚園：入園料（3人）、保育料（5人） 900千円
- ・小・中・高・専：授業料（1人） 480千円
- ・市町村が実施する就園・就学支援事業への助成等 45,415千円

[内 訳] ※補助率10/10

- ・幼稚園：入園料、保育料（110人） 6,300千円
- ・小・中学校：学用品費、通学費、医療費、給食費等（延べ962人） 38,015千円
- ・特別支援学校等：教科書購入費、通学費、学用品購入費等（12人） 1,100千円

○地籍調査事業（用地課）

578,160千円（H25 501,000千円）

災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化等に資するため、一筆ごとの土地について、所有者、地番及び境界等を確定する地籍調査を推進します。

[主なもの]

- ・地籍調査事業補助 577,280千円

市町村が実施する地籍調査に係る経費を助成します。

[費用負担] 国5/10 県2.5/10 市町村2.5/10

[内 訳] 20市町村（継続16市町、新規4市町村）

○環境放射能水準調査事業（大気保全課）

11,562千円（H25 14,391千円）

原子力規制庁からの委託による環境放射能調査を継続するほか、県独自に設置したモニタリングポストによる常時測定や、市町村に対するサーベイメータの貸出しを継続します。

[主な内容]

- ・モニタリングポストによる空間放射線量測定（8地点） 6,902千円
- ・市町村に対するサーベイメータの貸出し（35台） 1,225千円

○放射能モニタリング調査事業（水質保全課・廃棄物指導課）

17,260千円（H25 19,670千円）

福島第一原発事故により拡散した放射性物質について、河川・湖沼等への移動・移行の状況等を調査するため、継続的な監視・調査を実施します。

[事業内容]

1 海水中の放射能濃度測定 5,026千円

[調査対象] 67海水浴場（県内全海水浴場）

[調査期間] 海水浴場開設前及び開設期間中各1回

2 公共用水域放射能濃度モニタリング調査 10,549千円

[調査箇所]（陸域）手賀沼流域の河川・湖沼19地点、印旛沼流域の河川・湖沼23地点
（海域）東京湾湾央部10地点、湾南部8地点、流入河川河口部4地点
においてモニタリングを実施

[調査期間] 年4回

3 廃棄物焼却施設等における放射性物質検査 1,685千円

○指定廃棄物対策事業（資源循環推進課） 170,224千円（H25 197,632千円）

県北西部 4 市 1 組合から要望のあった放射性物質を含むごみ焼却灰の一時保管を行うための施設の管理及び原状復旧のための撤去工事等を行います。

[主な事業内容]

- ・一時保管施設の管理 47,474 千円
- ・一時保管場所の原状復旧 115,847 千円

○農林水産物等放射性物質対策事業 25,177千円（H25 25,294千円）

（安全農業推進課・畜産課・農村環境整備課・森林課・漁業資源課）

放射性物質による農林水産物等への影響を調査するため、国の指定する検査機関や県の機関等において、計画的に検査を実施します。

- ・農林総合研究センター検査費用 6,645千円（H25 7,693千円）
- ・検体の買上料や検査機関への検査委託等 14,837千円（H25 17,601千円）
- ・落ち葉等有機質資材利用再開支援【新規】 3,695千円

○千葉県放射性物質対策補助事業（安全農業推進課） 4,158千円（H25 12,940千円）

市町村が実施する放射性物質による農林水産物等への影響調査を支援するため、国庫補助事業を活用して、検体購入や分析に係る費用を助成します。

[実施主体] 市町村

[補助率] 国1/2、実施主体1/2

[補助対象] 放射性物質検査に係る検体購入費や分析費

○シイタケ等特用林産物生産の早期復興支援事業（森林課）

51,900千円（H25 43,200千円）

シイタケなどの特用林産物について、出荷制限解除に向けた取り組みを強化し、特用林産物生産の早期安定化を図ります。

[内 訳]

・シイタケ原木緊急確保事業 35,400千円

原木の放射性物質検査の結果、国の指標値を超えた原木の入れ替え等に要する費用の一部を助成します。

[補助先] 森林組合等

[補助率] 国1／2

・ほだ木放射性物質汚染状況確認検査 16,500千円

シイタケの出荷制限解除に向けて、国からほだ木検査が義務付けられているシイタケ発生前のほだ木について、放射性物質の検査を行います。

[検査件数] 750件

○学校給食用食材放射性物質検査事業（学校安全保健課） 2,671千円（H25 3,221千円）

各教育事務所に設置した放射線検査機器を活用し、学校給食用食材の放射性物質検査を実施します。

・非常勤職員の雇用 2,071千円

[配置人数] 5名

[業務内容] 検査申込の受付及び連絡調整、検査機器の操作、計測結果の印刷 等

・保守点検等 600千円

(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

○コンビニ防犯ボックス設置等モデル事業（地域課） 22,400千円（H25 11,000千円）

コンビニエンスストアを拠点とした市町村・警察・住民が連携した防犯体制の確立を目指し、平成25年11月から開始したモデル事業を継続し、その効果や今後の事業手法について検討します。

[モデル事業の実施個所]

2か所：千葉市中央区、市川市

[事業内容]

- | | |
|---------------------|----------|
| ・防犯ボックスの設置 | 2,529千円 |
| ・セーフティアドバイザーの配置（6人） | 18,803千円 |
| ・事業効果把握のための調査 | 1,068千円 |

○移動交番の設置（移動交番相談員の配置）（警務課） 50人（H25 50人）

AEDを搭載した移動交番車50台、専従警察官100人・移動交番相談員50人体制により、犯罪に対する抑止力を強化し、地域住民の安全安心を確保する移動交番の取り組みを全県展開します。

- ・移動交番相談員50人（H25 50人）

○不法ヤード対策事業（廃棄物指導課、刑事総務課、捜査第三課） 73,350千円

自動車盗などの犯罪の温床となっていると指摘されている、いわゆる「不法ヤード」への対策を進めるため、捜査支援システムや捜査用ビデオカメラの整備を大幅に拡充するとともに、すべてのヤードへ立入調査を実施するなど取組みを一層強化します。

[事業内容]

- ・捜査支援システム（自動車ナンバー自動読取システム）の整備 62,350千円
- ・捜査用ビデオカメラの整備 6,000千円
- ・実態調査のための立入調査等【新規】 5,000千円

○サイバー犯罪捜査機器整備事業（サイバー犯罪対策課） 11,708千円（H25 3,101千円）

通信技術の急速な進歩に伴い、スマートフォン等の新たな電子機器や通信技術を活用した犯罪が増加していることから、押収した電子機器等の通信履歴情報等の解析を行う機器を整備し、迅速な事件解決を図ります。

[事業内容]

- ・スマートフォン等解析用機器(12式) 10,368千円
- ・携行型情報等解析用パソコン(2式) 1,340千円

○振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業（生活安全総務課）

84,780千円（H25 133,813千円）

緊急雇用創出基金を活用し、振り込め詐欺や悪質商法の被害に対応する「振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業」を平成26年12月まで実施します。

- ・活動内容：電話オペレーターにより振り込め詐欺・悪質商法の手口を説明し、被害にあわないよう注意を呼びかけるなど直接的・個別的な防犯指導を行う。
- ・配置体制：33名

○ひったくり等防犯対策・振り込め詐欺被害防止広報啓発事業（生活・交通安全課）

63,330千円（H25 26,000千円）

多発しているひったくり犯罪や振り込め詐欺被害の防止対策として、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を強化します。また、全国的にも発生件数の多いひったくり、自動車盗、車上ねらいの発生防止を目的とした防犯カメラの設置事業に対する助成を拡充します。

1. 市町村防犯対策設備設置事業補助 40,000千円

[対象経費] 防犯カメラの購入及び取付工事に要する経費（上限20万円／台）

[整備台数] 200台

2. 広報啓発 23,330千円

(1) ひったくり防止対策事業 12,330千円

(2) 振り込め詐欺被害防止対策事業 11,000千円

○交通安全施設整備事業（道路環境課・交通規制課）

7,200,000千円（H25 6,753,112千円）

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や交通管制機器の整備、信号機・道路標識の設置等を行います。

[事業内容]

・補助事業 4,878,380千円（H25 4,636,168千円）

歩道整備、交差点改良等 3,400,000千円（H25 3,200,000千円）

交通管制機器、信号機新設、信号機改良、標識・標示整備等

1,478,380千円（H25 1,436,168千円）

・単独事業 2,321,620千円（H25 2,116,944千円）

歩道整備、交差点改良等 1,300,000千円（H25 1,300,000千円）

信号機新設、信号機改良、信号柱更新、標識・標示整備等

1,021,620千円（H25 816,944千円）

○DV等の防止及び被害者支援の推進（男女共同参画課） 157,984千円（H25 159,795千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、千葉県DV防止・被害者支援基本計画に基づく相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[事業内容]

- ・相談体制の充実 103,209千円
- ・安全確保と一時保護体制の整備 48,782千円
- ・広報啓発の推進 2,647千円
- ・DV被害者の生活再建支援の推進 1,792千円
- ・DV予防教育の推進 1,200千円
- ・関係職員の資質向上 354千円

(3) 健康で長生きできる社会づくり

① 医療・健康

○医師確保関係事業（医療整備課） 608,245千円（H25 587,703千円）

地域に必要な医療の安定的な提供を図るため、医師の確保と定着を図ります。

（主なもの）

1 資金貸付 321,000千円

・医師修学資金貸付事業 311,400千円

[貸付コース]

①長期支援コース 293,400千円

貸付対象：県内の大学医学部、県外の大学医学部（知事の指定する大学に限定）の学生

貸付月額：公立大学 15万円、私立大学 30万円

②ふるさと医師支援コース【新規】 18,000千円

貸付対象：県外の大学医学部の学生（大学の限定なし）

貸付月額：一律 15万円

・自治体病院医師確保研修資金等貸付事業 9,600千円

[対象] 県内の研修医、大学院生

2 研修医呼び込み 50,000千円

・医師キャリアアップ・就職支援センター事業 50,000千円

(1) 後期臨床研修に関する情報提供や相談業務等の実施 46,256千円

[委託先] NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク

[業務内容] 県内就職・定着を促すセミナー等の開催、広報活動等

(2) 医療技術研修補助 3,744千円

センター設備を活用した医療技術研修の受講者負担軽減のための助成

3 寄附講座等 54,000千円

・寄附講座の設置による香取海匠保健医療圏の医師確保対策事業 36,000千円

医師不足が深刻な香取海匠保健医療圏における医師の養成・確保を図るため、地域医療を担う医師の養成等を目的とした寄附講座を千葉大学に設置します。

[寄附講座の概要]

- ・実施主体：千葉大学
- ・実施体制：旭中央病院を講座の実践拠点とし、千葉大学から医師を派遣して実施

・安房保健医療圏の地域医療を担う医師等人材確保対策事業 18,000千円

高齢化が著しく在宅医療等のニーズが特に高い安房保健医療圏において、医師の資質向上や看護師の確保を図るため、当該圏域の医療従事者を対象とした地域医療に係る研修等の実施に必要な経費に対し、助成します。

[事業主体] 亀田総合病院（地域の自治体病院、教育研究機関、市町村等と連携して実施）

[対象事業]

- ①研修の実施に必要な設備等の整備
- ②地域医療学講座の実施
- ③潜在看護師に対する復職支援研修の実施

[補助額] 18,000千円／年（定額補助）

4 離職防止、定着支援 174,545千円

(主なもの)

・救急勤務医支援事業 23,000千円

救急医療への参画を条件に医師に支給される手当に対する助成

・産科医等確保支援事業 85,935千円

産科医・助産師に支給される分娩手当に対する助成

・女性医師等就労支援事業 61,270千円

出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援の取組に要する経費に対する助成

○保健師等修学資金貸付事業（医療整備課） 168,382千円（H25 156,116千円）

看護師等養成所の学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けることにより、地域医療に従事する看護師等の確保を図ります。

[貸付対象] 看護師等養成所に在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

〔 H25年度まで：県内の看護師等養成所に在学する者に限定
H26年度から：県外の看護師等養成所に在学する者（県内居住者等に限る）まで対象を拡大 〕

[貸付額] 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円
准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円

○病院内保育所運営・施設整備事業（医療整備課） 470,681千円（H25 465,262千円）

看護師等の定着支援と再就業支援のため、医療施設内の保育施設の開設費用及び運営費に助成します。

1 運営費補助 465,635千円

(1) 国庫補助事業 458,720千円

[対象施設] 民間医療機関 89施設

(2) 県単独事業 6,915千円

[対象施設] 公的医療機関 2施設

2 施設整備補助 5,046千円

[対象施設] 1施設

○千葉県地域医療総合支援センター整備・運営事業（健康福祉政策課）

54,911千円（H25 101,442千円）

県医師会が整備する新会館内に設置し、在宅医療の推進や生活習慣病予防の拠点となる「千葉県地域医療総合支援センター」にかかる整備費及びセンターの運営費を助成します。

[対象経費]・新会館整備費のうち、センター（350㎡）相当分の整備費
・センターの運営費（在宅医療研修、在宅医療相談受付等）

[補助額] 定額（整備費32,800千円、運営費22,111千円）

○周産期医療施設等運営費補助・施設設備整備補助（医療整備課）

496,105千円（H25 676,334千円）

周産期医療施設の運営費及び設備整備費に対して助成します。

1 運営費補助 487,249千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

[補助対象] ①総合周産期母子医療センター 2病院
②地域周産期母子医療センター 5病院

2 設備整備費補助 8,856千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

[補助対象] 船橋中央病院

○救命救急センター運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

716,782千円（H25 685,660千円）

救命救急センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。

1 運営費補助 584,470千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

[補助先]	成田赤十字病院（32床）	124,434千円
	亀田総合病院（42床）	109,880千円
	日本医科大学千葉北総病院（30床）	133,278千円
	順天堂大学医学部附属浦安病院（15床）	92,444千円
	東京慈恵会医科大附属柏病院（51床）	124,434千円

2 設備整備費補助 132,312千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

[補助先]	成田赤十字病院	122,194千円
	亀田総合病院	10,118千円

○ドクターヘリ運営事業（医療整備課）

420,043千円（H24 420,073千円）

救命救急センターに常駐するドクターヘリの運航に要する経費に対し助成します。

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

[補助先]	日本医科大学千葉北総病院	211,779千円
	君津中央病院	208,264千円

○看護師等養成所運営費補助（医療整備課） 335,502千円（H25 330,728千円）

看護師等の確保を図るため、看護師等養成所の運営費に対して助成します。

[内 訳]

(1) 国庫補助事業 298,839 千円

[対象経費] 専任教員給与費、生徒用教材費等

[対象施設] 民間の看護師等養成所 14校 17 課程

(2) 県単独事業 36,663 千円

①県単上乗せ分 28,176 千円

[対象経費] 国庫補助の対象にならない事務職員給与、図書費、維持補修費等

②公的医療機関分 8,487 千円

○看護学生実習病院確保事業（医療整備課） 20,000千円（H25 20,000千円）

県内医療機関における看護師の定着を図るため、新たに県内の看護師養成所からの実習生を受け入れる病院に対して、受入れに要する経費の一部を助成します。

[補 助 先] 県内の看護師養成所等から実習生の受入れを行う県内の病院

[対象経費] ロッカー室・カンファレンス室の設置に要する経費
実習指導者講習会への参加に要する経費 等

[補助基準額] 1か所あたり2,000千円

[補 助 率] 1/2

○看護師学校施設・設備整備事業（医療整備課） 464,043千円（H25 950,733千円）

看護師の確保・定着を促進するため、看護師学校の施設整備に対し助成します。

1 看護師学校施設・設備整備事業 424,013千円

看護師学校の新設等に対する助成

[補助率] 施設1/2、設備10/10

[補助先] 国際医療福祉大学 296,013 千円

千葉中央看護専門学校 128,000 千円

2 看護師学校耐震化施設整備事業 40,030千円

看護師学校の耐震化に対する助成

[補助率] 1/2

[補助先] 亀田医療技術専門学校（2号館）

○東千葉メディカルセンター助成事業（健康福祉政策課）

718,300千円（H25 1,136,000千円）

救命救急センターを併設し、山武長生夷隅保健医療圏の中核病院として整備が進められている東千葉メディカルセンターの整備費用を支援します。

[支援内容]

- ・建物整備 718,300千円（H25 1,136,000千円）

○がん医療提供体制の整備事業（健康づくり支援課）

177,936千円（H25 179,593千円）

がん対策の推進のため、ワンストップの相談体制を確保するとともに、地域がん診療連携拠点病院の機能強化を図ります。

（主な事業）

- 1 地域統括相談支援センター事業 4,832千円（H25 6,470千円）**
がん医療や療養生活など、幅広い相談にワンストップで対応する体制整備
[委託先] 千葉県がんセンター
- 2 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業 162,000千円（H25 162,000千円）**
拠点病院が行う院内がん登録の推進、相談支援、研修の実施等への助成
[基準額] 18,000千円
[負担割合] 国1/2、県1/2
[対象病院] 船橋市立医療センター等 9病院
- 3 がん登録促進事業 11,049千円（H25 11,047千円）**
県内医療機関からの診療情報の収集・分析等

○食からはじまる健康づくり事業（健康づくり支援課） 5,350千円（H25 6,454千円）

食生活の影響が大きい疾患の予防のため、バランスの取れた食習慣を普及推進します。

[事業内容]

1 子どもの健康づくり事業 1,280 千円

子どもや子どもを取り巻く大人に対し、食を通じた生活習慣病予防に係る普及啓発等を行います。

2 人材育成事業 4,070 千円

中堅調理師等を対象に、ヘルシーメニューの提供に向けた調理講習会等を実施するとともに、調理師免許証の新規取得者向けの研修を実施します。

○在宅歯科・口腔保健推進事業（健康づくり支援課） 18,358 千円（H25 20,749 千円）

在宅歯科診療や口腔保健の普及向上を図るため、在宅歯科医療機器の設備整備に対する助成、在宅歯科医療連携室の設置、歯科・口腔保健に携わる人材の育成等を実施します。

(主な事業)

1 在宅歯科診療設備整備事業 5,000 千円

[補助対象] 対象者 病院若しくは診療所の開設者

対象事業 在宅歯科診療を実施するための初度設備整備事業

[補助率] 2/3（国 1/3、県 1/3）

2 在宅歯科医療連携室整備事業 4,058 千円

[事業内容]

- ・ 医科・介護等との連携・調整
- ・ 在宅歯科医療を希望する患者の相談窓口の開設
- ・ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療所等の紹介 等

3 歯科・口腔保健に携わる人材の確保・育成 6,800 千円

[事業内容]

- ・ 障害児に対する摂食嚥下指導やがん患者に対する歯科治療等に関する歯科医師等への研修
- ・ 未就業の歯科衛生士の復職支援研修 等

○地域自殺対策緊急強化基金事業（健康づくり支援課）

108,294千円（H25 174,415千円）

国の交付金により造成した基金を活用し、自殺対策を強化するための相談支援、人材育成、普及啓発等を実施します。

1 県実施事業 15,461千円

（主な事業）

- ・ 利用しやすい相談窓口の開設 4,350千円
- ・ 自死遺族支援事業 2,016千円
- ・ 県民等に対する啓発・情報提供 6,428千円

2 市町村団体補助事業 92,814千円

○違法ドラッグ対策事業（薬務課）

77,100千円（H25 2,669千円）

乱用による健康被害や犯罪への悪用等が問題視されている違法ドラッグについて、国による取締り強化の動きに合わせ、検査を迅速化するための体制の充実を図ります。

（主なもの）

1 検体購入 1,024千円

違法ドラッグの販売の有無を確認するために、固定店舗やインターネットから薬物を購入して検査を実施します。

2 検査体制整備 75,751千円

薬物の成分分析のための検査機器を整備します。

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課）

11,648,155千円（H25 12,630,284千円）

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

② 社会福祉

○中核地域生活支援センター事業（健康福祉指導課） 279,444千円（H25 279,448千円）

全ての県民を対象として福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で応じ、速やかに適切な関係機関への連絡・調整等を行います。

[設置箇所] 健康福祉センター圏域ごと・計13か所

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

○離職者等生活・就労等支援対策事業（健康福祉指導課）

1,461,807千円（H25 1,071,398千円）

国の交付金により造成した基金を活用し、職を失い困窮されている方々に対する住宅手当を支給するとともに、自立に向けた生活支援、就労支援等の体制を整備します。

（主な事業）

1 住宅支援給付事業 473,200千円（H25 569,200千円）

離職して住居を失った方に対し住宅手当を支給します。

[支給額] 生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠した額

[支給期間] 3か月間（必要に応じ6か月の延長が可能）

2 生活保護受給者就労支援事業 261,354千円（H25 126,000千円）

生活保護受給者の就労活動に関する助言・指導を行う就労支援員を配置します。

3 生活福祉資金相談体制支援事業 219,067千円（H25 226,048千円）

生活福祉資金貸付事業の窓口となる社会福祉協議会における相談員配置費に対し、助成します。

4 生活困窮者自立促進支援モデル事業 276,500千円【新規】

生活困窮者に対し、自立に向けての相談支援等を実施するための相談員の配置に要する費用を助成します。

③ 高齢者福祉

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス支援事業【新規】（保険指導課）

26,580千円

日中・夜間を通じて介護・看護のサービス提供を受けることができ、住み慣れた在宅での高齢者の生活を支えるサービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」の普及に向けて、事業者がサービスを開始しやすくするための新たな支援制度を構築します。

[実施主体] 市町村

[補助対象] 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所の運営への助成費
(開設年度を含めて2年間まで)

[補助率等] 定額（支出に対して収入が不足する額の1/3が限度）

[事業期間] 平成26年度～平成28年度

○サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業【新規】（住宅課）

120,000千円

高齢者が安心して居住できるサービス付き高齢者向け住宅について、介護事業所等との連携が図られているなど、将来支援を必要とする状態になっても住み続けることができる、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え、県単独の上乗せ補助を行います。

[補助対象]

国の補助金を受けて整備する住宅であって、

- ・介護・医療サービス事業所との連携が図られていること。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は小規模多機能型居宅介護事業所を併設すること。

[補助率]

住宅建設費の1/20（50万円/戸上限）（国補助額の2分の1）

ただし、介護事業所を併設する場合については、補助率を2倍（1/10：100万円/戸）とする。

○老人福祉施設整備事業補助（高齢者福祉課）

1,593,600千円（H25 5,472,000千円）

（債務負担行為 3,719,000千円）

特別養護老人ホームの創設・増改築及び老人短期入所居室の整備に要する経費に対し助成します。

[実施主体] 市町村、社会福祉法人

[補助単価] 4,000千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 1,300床（特別養護老人ホーム）、140床（老人短期入所居室）

○老人福祉施設修繕事業補助（高齢者福祉課）

20,000千円（H25 30,000千円）

養護老人ホーム等の老朽化に伴う大規模修繕経費や特別養護老人ホームの居住環境の改善を図るための改修費用に対し助成します。

[補助対象] ・養護老人ホーム、軽費老人ホームの修繕に要する経費

- ・従来型居室を有する広域型特別養護老人ホームのケアの改善や
プライバシー確保のための改修費用

[補助率] 1/2（上限10,000千円）

○介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業（高齢者福祉課）

3,076,499千円（H25 4,278,316千円）

国の交付金により造成した基金を活用し、市町村等が実施する介護施設の整備等に対し助成します。

（主な事業）

1 介護基盤緊急整備特別対策事業 2,504,000千円（H25 2,999,000千円）

小規模な介護施設の整備に対し助成します。

[補助対象] 小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等

[限度額] 小規模特別養護老人ホーム 4,000千円×定員数

認知症高齢者グループホーム 1施設 30,000千円 等

[整備床数等] 小規模特別養護老人ホーム 281床

小規模多機能型居宅介護事業所 20施設

認知症高齢者グループホーム 16施設 等

2 スプリンクラー等整備特別対策事業 405,536千円（H25 937,489千円）

特別養護老人ホーム等のスプリンクラー設備等の設置に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム（広域・小規模）、認知症高齢者グループホーム等

[補助単価] 9千円/㎡（1,000㎡未満の施設）、17千円/㎡（1,000㎡以上の施設）

[整備数等] 89施設

○特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業（高齢者福祉課、医療整備課）

1,228,880千円（H25 1,880,850千円）

国の交付金により造成した基金を活用し、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護施設が開設前に行う職員雇用や広報等の準備経費に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等

[限度額] 600千円×施設定員数（創設・増床） 等

[整備床数等] 2,196床分

○認知症対策支援事業（健康福祉指導課・高齢者福祉課）

50,534千円（H25 75,940千円）

認知症に対する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療・介護の連携による支援体制の構築を図ります。

（主な事業）

1 認知症疾患医療センター運営事業 26,281千円（H25 22,690千円）

認知症治療の中核としての機能を持つ病院を、「認知症疾患医療センター」として県が指定し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ります。

[委託先] 認知症治療の中核としての機能を持つ病院 7病院

[業務内容]

- ①認知症疾患に関する鑑別診断 ②周辺症状と身体合併症に対する急性期治療
- ③専門医療相談等 ④地域保健医療・介護関係者への研修等

2 認知症普及啓発事業 2,560千円（H25 3,510千円）

認知症の人が地域で暮らせるよう、人的資源（認知症サポーター・キャラバンメイト）を養成するとともに、認知症への正しい理解を促すための啓発イベント（メモリーウォーク）を開催します。

3 認知症相談支援事業 6,252千円（H25 5,841千円）

（1）認知症コールセンター運営事業 5,105千円（H25 4,854千円）

認知症コールセンターを設置し認知症の各種相談等を実施します（千葉市と共同設置）。

[委託内容] 電話相談（週4日・2人体制）・面接相談（週1日・2人体制）

（2）認知症の人と家族の交流会実施事業 1,147千円（H25 987千円）

認知症の人の家族を支援するための交流会を実施します。

[委託内容] 認知症患者を家族にもつ方同士の交流会開催

4 医療と介護の地域支援体制強化事業 5,250千円（H25 17,106千円）

認知症の人と家族を支援するための医療・介護の連携の中心となる「認知症コーディネーター」の養成及び活動促進を図るとともに、専門職の資質向上のための研修プログラムを作成し、認知症への対応力向上を図ります。

[事業内容]

- ①認知症コーディネーター養成研修（千葉県高齢者福祉施設協会に委託）
- ②専門職研修体系構築（県内医療機関に委託）

④ 障害者福祉

○強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業【新規】（障害福祉課） 5,358千円

県内の知的障害者支援施設における強度行動障害のある方に対する支援を適切に実施するため、支援に携わる職員を対象として、専門性の高い講師による実地指導を中心とした研修を実施します。

[対象者] 県内の障害者支援施設の支援員16名（障害保健福祉圏域ごとに1人）

[研修内容]

- ・ 1人当たり、座学での講習を年間20日間、勤務先施設で巡回指導による実地講習を年間8日間受講

○障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課・産業人材課）

158,867千円（H25 133,402千円）

障害者の自立を促進するため、障害者に身近な地域で生活面と就業面等で一体的に支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置・運営します。なお、障害者の職場開拓や就業環境づくりを促進するために配置している企業支援員については、就労・定着支援の体制を一層強化するために増員し、全てのセンターに配置することとします。

[設置数] 16ヶ所

[事業内容]

- ・ 生活習慣の形成など日常生活の自己管理・地域生活・生活設計に関する助言等
- ・ 就職活動・職場定着等に向けた支援、企業に対する雇用管理上の助言等

○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉課） 40,392千円（H25 39,580千円）

県内の就労支援事業所等における工賃水準の向上を図るため、商品の販路拡大や新商品開発等に取り組む事業所を支援します。

[事業内容]

- ・ 優先調達推進法に対応するための障害者就労施設等のデータベース化と官公需受注促進
- ・ 販路や受注を拡大するための合同販売会や地域イベントへの参加
- ・ 障害者就労施設等の効率的な運営のための研修、相談 等

○障害者グループホーム等に対する支援（障害福祉課）

449,300千円（H25 378,205千円）

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援を行います。

[事業内容]

1 運営費補助 279,800千円（H25 229,910千円）

[対象経費]ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費

[補助率]県1/2、市町村1/2

2 家賃補助等 109,200千円（H25 87,995千円）

[対象者]ホームを利用する者のうち、特に収入の少ない者

[補助率]県1/4、市町村1/4

3 相談支援等 60,300千円（H25 60,300千円）

県内13障害保健福祉圏域に支援ワーカーを配置

○高次脳機能障害支援センター事業（障害福祉課）

71,700千円（H25 71,700千円）

交通事故等により脳が障害を受け、記憶障害・注意障害等の後遺症を呈する高次脳機能障害者に対し、作業療法士やソーシャルワーカー等の専門家によるリハビリを行う「高次脳機能障害支援センター」を設置・運営します。

[委託先] 社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団（千葉市緑区誉田1-45-2）

[委託内容] 集団訓練、家族集団カウンセリング、自動車運転再開への支援等

○精神障害者地域移行支援事業（障害福祉課）

21,218千円（H25 21,218千円）

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入れ条件が整えば地域移行可能な精神障害者に対し、地域移行・地域定着のための支援を行います。

[事業内容]

- ・地域移行支援協議会の開催 15,780千円
- ・高齢入院患者の地域移行モデル事業 5,250千円
- ・運営委員会開催 188千円

⑤ 社会保障費

○社会保障費 237,061,808千円 (H25 223,643,314千円)

1 補助事業 223,502,424千円 (H25 210,290,051千円)

(主な事業)

・生活保護事業（健康福祉指導課） 6,276,000千円 (H25 5,622,000千円)

生活保護法に基づき、生活困窮者の保護に要する費用を負担します。

1 郡分扶助費 4,293,000千円 (H25 3,702,000千円)

町村に居住する被保護者に係る生活保護支弁額を負担します。

[負担割合] 国 3/4、県 1/4

2 市分負担金 1,983,000千円 (H25 1,920,000千円)

市が支弁した居住地の明らかでない被保護者に係る保護費用を負担します。

[負担割合] 国 3/4 (市町村に直接交付)、県 1/4

・特定疾患治療研究事業（疾病対策課） 6,813,000千円 (H25 6,140,000千円)

原因不明の難病のうち国が定めた疾患について医療費を負担します。

[負担割合] 国 1/2、県 1/2 (スモンは国 10/10)

・保育所運営費負担金（児童家庭課） 3,600,000千円 (H25 3,266,000千円)

児童福祉法に基づき、保育所において市町村が児童を保育した場合に、入所後の保育に必要な費用を負担します。

[対象] 私立保育所（政令市・中核市を除く）

[負担割合] 国（直接）1/2、県 1/4、市町村 1/4

・児童手当支給事業（児童家庭課） 15,300,000千円 (H25 15,300,000千円)

中学校修了前までの児童に児童手当を支給します。

[支給要件] ①日本国内に住所を有すること

②中学校修了前の児童を監護し、一定の生計関係にあること

③施設入所等児童が委託されている施設の設置者又は里親等

[支給額] 3歳未満 月額15,000円

3歳以上 第1子、第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学生 月額10,000円

所得制限家庭（年収960万円程度） 月額5,000円

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町村1/6 等

- ・ **障害者自立支援給付費負担金（障害福祉課）** 16,589,000千円（H25 13,158,000千円）

障害者総合支援法に基づき市町村が実施する介護給付・訓練等給付の支給に要した経費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・ **自立支援医療事業（児童家庭課・障害福祉課）** 8,654,300千円（H25 8,487,500千円）

障害者総合支援法に基づき、障害児者に対する公費負担医療に要した経費を負担します。

- ・ **後期高齢者医療給付費負担金（保険指導課）** 37,900,000千円（H25 36,530,000千円）

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の医療等に要した費用を負担します。

[負担割合] 国4/12、県1/12、市町村1/12、千葉県後期高齢者医療広域連合6/12

- ・ **介護給付費負担金（保険指導課）** 50,400,000千円（H25 45,000,000千円）

介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付に要した費用を負担します。

[負担割合]（施設等給付費）国20%、県17.5%、市町村12.5%、保険料50%
 （居宅給付費）国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%

- ・ **国保県財政調整交付金（保険指導課）** 32,110,000千円（H25 32,900,000千円）

国民健康保険法に基づき、市町村国保の医療給付費について、市町村に対し交付金を交付します。

- ・ **国保経営安定化対策事業（保険指導課）** 17,487,000千円（H25 15,566,000千円）

国民健康保険法に基づき、保険料（税）の軽減額や高額な医療に要した費用を負担します。

2 県単独事業 13,559,384千円 (H25 13,353,263千円)

(主な事業)

・ 重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害福祉課）

3,647,000千円 (H25 3,626,000千円)

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級又は療育手帳 ㊤、Aの1、Aの2の保持者

[対象経費] 医療給付に係る自己負担額及び証明経費(償還払方式)

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

・ 軽費老人ホームサービス提供費補助（高齢者福祉課）

1,648,000千円 (H25 1,640,000千円)

低所得高齢者の支援のため、民間立の軽費老人ホームの運営費に助成します。

[対象] 民間立の軽費老人ホーム（政令市・中核市を除く）

[基準額] (支出基準額－本人徴収上限額) × 10/10 + 各種加算

※支出基準額 = (地域・定員等に応じた1人当たり月額) × 定員 × 月数

(4) 豊かな心と身体を育てる社会づくり

○国際千葉駅伝開催事業（体育課） 22,000千円（H25 22,000千円）

国際スポーツ交流を通して千葉県を紹介するとともに、県民のスポーツに対する関心及び競技力の向上並びに国際化への意識の高揚を図るため、「国際千葉駅伝」を開催します。

[主催] (公財)日本陸上競技連盟、千葉県、千葉市、千葉県教育委員会

※ 後援：フジテレビジョン

[開催日程] 11月24日（月・振休）

[参加予定国] 11か国（13チーム）男女混合6区間

○千葉県競技力向上推進本部事業（体育課） 200,000千円（H25 200,000千円）

「ゆめ半島千葉国体」の成果を引き継ぎ、本県選手の育成・強化を図るとともに、スポーツを通じた活力ある地域づくりを推進するため、千葉県競技力向上推進本部が行う事業に対し助成します。

[事業内容]

- ・国体選手強化・サポート事業
- ・ちばジュニア選手強化事業
- ・スポーツ選手医・科学サポート事業等

○めざせ東京オリンピックちばジュニア強化事業【新規】（体育課） 100,000千円

2020年（平成32年度）開催の東京オリンピックに千葉県出身の選手を1人でも多く輩出するため、千葉県競技力向上推進本部が計画的に実施するジュニア世代の選抜選手を強化する取組みに助成します。

[事業内容]

競技力向上計画に基づく、以下の取組

- ・海外遠征の実施、全国大会遠征費補助
- ・全国トップレベルの指導者を招へいした講習会の実施
- ・競技用具の整備 等

[補助率] 原則1/2

28競技団体への助成

○平成26年度全国高等学校総合体育大会（高校総体）開催事業（体育課）

336,000千円（H25 37,427千円）

平成26年度全国高等学校総合体育大会を、南関東ブロックの4都県（東京都・神奈川県・山梨県・千葉県）合同で開催します。

〔開催日程〕平成26年7月26日（土）から8月20日（水）まで

〔種目〕全30競技のうち本県開催8競技

水泳（習志野市ほか）、バスケットボール（船橋市、八千代市）、
ソフトテニス（白子町）、バドミントン（千葉市）、柔道（成田市）、
空手道（印西市）、アーチェリー（市原市）、少林寺拳法（成田市）

〔参加人数〕選手・監督等約36,000人うち本県開催競技約12,000人

○「県民の日」事業（県民交流・文化課）

46,000千円（H25 23,000千円）

県民が千葉の魅力を再発見し、郷土愛を育み、千葉アイデンティティを醸成する機会とするため、「県民の日」を記念する行事を県内各地で実施します。また、県民の日を制定してから30周年を迎えることから、世代や国籍を問わず、より多くの県民が楽しめるような県民参加型の特別行事を新たに開催します。

〔事業内容〕

1. 特別行事の開催【新規】 32,000千円
2. 地域行事の開催 11,000千円
3. 「県民の日」の広報 3,000千円

○ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉関連事業（県民交流・文化課）

69,811千円（H25 68,357千円）

ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の運営に対し助成するとともに、児童・生徒や県民を対象にした公演等を支援します。

〔事業内容〕

1. 運営費補助 22,139千円
2. 学校における芸術鑑賞事業 26,634千円
3. 県民芸術劇場公演事業 18,981千円
4. プロに学ぼう「器楽クリニック」 2,057千円

○千葉県少年少女オーケストラ育成事業（県民交流・文化課）

34,602千円（H25 35,058千円）

千葉県少年少女オーケストラの育成のための経費を助成します。

[事業内容]

少年少女オーケストラ育成費・運営費補助 34,602千円

○県立美術館特別展「平山郁夫展（仮称）」事業（文化財課）

23,000千円

県立美術館の再開館及び開館40周年の記念事業として、平山郁夫に関連する作品を展示するほか、美術館の歴史と未来の展望をパネル展示等により紹介します。

・特別展の開催 23,000千円

[場 所] 県立美術館

[展示構成] 日本画30点、素描55点、ほか関連資料

[開催時期] 平成27年1月～3月の50日間を予定

○文化財保存整備助成事業（文化財課）

33,945千円（H25 32,200千円）

文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、国・県指定文化財の保存整備・修理等の事業に対し助成します。

[助成内容]

(1) 文化財保存整備事業 33,500千円

[補助対象] 国指定文化財4件、県指定文化財6件 計10件

[補助率] 国指定文化財 国庫補助額を控除した額の1/2以内

県指定文化財 1/2以内

(2) 無形民俗文化財保存伝承事業 445千円

[補助先] 県指定無形民俗文化財伝承団体

[補助率] 1/2以内

○国際交流推進事業（国際課）

4,106千円（H25 5,253千円）

本県の国際交流を促進するため、姉妹州である米国ウィスコンシン州や友好関係にあるドイツのデュッセルドルフ市との交流事業を行います。

[事業内容]

- ・米国ウィスコンシン州との交流支援事業 1,280千円
- ・デュッセルドルフ市との交流事業 2,826千円

[派遣予定期間] 平成26年5月14日～5月19日（4泊6日）

[訪問先] デュッセルドルフ市役所、「日本デー」ブース出展

○男女共同参画の推進（男女共同参画課）

37,051千円（H25 37,331千円）

男女共同参画の推進を図るため、千葉県男女共同参画計画に基づく相談、広報啓発等の事業を実施します。

[事業内容]

- ・女性と男性のための相談体制の充実 19,386千円
- ・推進体制の充実強化 10,485千円
- ・広報啓発の推進 3,901千円
- ・市町村・民間団体等との協働とネットワークづくり 2,587千円
- ・情報の収集・提供等 692千円

(5) みんなで守り育てる環境づくり

○住宅用省エネルギー設備等導入促進事業（環境政策課）

500,000千円（H25 500,000千円）

住宅用の省エネルギー設備等の導入を促進するため、太陽光発電設備や家庭用燃料電池（エネファーム）などの設置経費に対し助成します。

[補助先] 市町村（県補助は市町村を通じて実施）

[補助対象]

- | | | |
|---|--------------|-----------|
| 1 | 太陽光発電設備 | 300,000千円 |
| 2 | 燃料電池（エネファーム） | 100,000千円 |
| 3 | 家庭用蓄電池 | 70,000千円 |
| 4 | エネルギー管理システム | 18,000千円 |
| 5 | 電気自動車充電設備 | 12,000千円 |

○再生可能エネルギー等導入推進基金事業（環境政策課）

801,730千円（H25 0千円）

国の補助金により造成した基金を活用して、避難所や防災拠点となる公共施設等への太陽光発電設備等の導入を進めます。

[主な事業]

- | | | |
|---|-----------|------------|
| 1 | 県有施設への導入 | 104,500千円 |
| 2 | 市町村事業への補助 | 662,935千円 |
| | [補助率] | 10/10 |
| | [対象市町村] | 19市町（45施設） |
| 3 | 民間施設への導入 | 33,000千円 |
| | [補助率] | 1/2～1/3 |

○地球温暖化防止推進事業（環境政策課） 9,239千円（H25 9,365千円）

県民・事業者などと連携し、地球温暖化防止のための取組みを展開します。

[事業内容]

- | | |
|---------------------|---------|
| 1 普及啓発 | 560千円 |
| 2 地球温暖化防止活動推進センター運営 | 2,509千円 |
| 3 地球温暖化防止計画策定基礎調査 | 6,170千円 |

○環境学習基本方針推進事業（環境政策課） 9,389千円（H25 10,449千円）

千葉県環境学習基本方針に基づき、地球温暖化防止等の環境問題を理解し、自ら進んで行動する人づくりに取り組みます。

[事業内容]

- | | |
|---------------------|---------|
| 1 千葉県環境審議会企画政策部会の運営 | 590千円 |
| 2 環境学習人材育成事業 | 8,799千円 |

○微小粒子状物質（PM_{2.5}）等対策事業（大気保全課）

30,000千円（H25 16,763千円）

人の健康への影響が懸念されているPM_{2.5}について、常時監視や成分分析などのモニタリング及び調査研究体制の充実を図ります。

[事業内容]

- | | |
|--|----------|
| 1 PM _{2.5} 自動測定器の購入 | 12,505千円 |
| 2 大気情報管理システムの改修【新規】 | 2,084千円 |
| 3 微小粒子状物質（PM _{2.5} ）等大気汚染対策検討調査【新規】 | 13,364千円 |
| 4 微小粒子状対策検討調査研究事業 | 2,047千円 |

○公用車への電気自動車等導入事業【新規】（大気保全課） 24,811千円

環境性能に優れた電気自動車の公用車への導入を実施するとともに、一般の方も利用可能な充電スタンドを県庁舎敷地内に設置します。

[事業内容]

- 1 電気自動車の購入（2台） 7,369千円
- 2 充電設備設置 17,442千円

○生活排水対策浄化槽推進事業（水質保全課） 300,000千円（H25 306,000千円）

市町村が実施する、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する事業に対し助成します。

[事業内容]

- ・補助先：市町村
- ・補助率：（個人設置型） 1/3
（市町村設置型） 4/30
転換に係る撤去費用 1/2

○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課） 101,440千円（H25 92,794千円）

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害の防止を図るため、生息状況の調査を行うとともに、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。また、捕獲従事者を確保・育成するため、安全対策に関する研修や狩猟免許（わな免許）の取得経費補助を実施します。

[主な事業]

- 1 生息状況調査 9,280千円
- 2 市町村捕獲事業への補助 85,200千円（猿:9,436千円 鹿:20,564千円 猪:55,200千円）
[補助率] 1/2以内
- 3 狩猟免許取得促進事業補助金 583千円
- 4 有害鳥獣捕獲員研修 2,484千円

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農村環境整備課）

210,000千円（H25 200,000千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する対策協議会が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入等に対して助成します。

（主なもの）

- ・ソフト事業（捕獲機材等） 12,000千円（H25 27,000千円）

[補助率] 1/2 以内

- ・ハード事業（防護柵） 190,200千円（H25 166,000千円）

[補助率] 実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2 以内

○外来種緊急特別対策事業（自然保護課）

40,900千円（H25 37,207千円）

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物について、生息状況調査や計画的な防除を実施します。

[事業内容]

- 1 アカゲザル 23,000千円
- 2 アライグマ 4,700千円
- 3 キョン 8,700千円
- 4 カミツキガメ 4,500千円

○産業廃棄物不法投棄監視事業（廃棄物指導課）

100,514千円（H25 103,060千円）

不法投棄の監視パトロールの一部を民間会社に委託して実施します。また、市町村が行う不法投棄監視・防止対策事業に対し助成します。

[事業内容]

- 1 不法投棄監視パトロール委託 76,465千円
- 2 市町村が実施する監視事業への助成 22,614千円
- 3 備品購入 1,435千円

○三番瀬再生事業（環境政策課・自然保護課・漁業資源課・河川整備課）

192,261千円（H25 730,084千円）

三番瀬の再生・保全のため、「千葉県三番瀬再生計画」に基づく各種事業を実施します。

（主なもの）

・市川塩浜護岸改修事業	140,855千円
・自然環境調査	19,157千円
・干潟的環境形成検討事業	9,960千円
・アサリ新育成技術試験	2,340千円